

▽諮問第1号

「人権擁護委員の推薦について」

人権擁護委員は市町村長が議会の意見を聞いて候補者を推薦し、法務大臣が委嘱するもので、幌延地区の稲垣統順氏が任期満了となり、引き続き委員として推薦した。なお、問寒別地区は三好和夫氏が人権擁護委員として委嘱されている。

▽報告第1号

「専決処分の報告について」

町公用車の交通事故に係る損害賠償額の決定報告がなされる。

なお、今回の賠償は物損のみで全額保険給付される。

▽承認第1号

「専決処分の承認を求めるところについて」

衆議院総選挙が12月16日に執行され、その投開票事務経費を補正処理するため、専決処分した。

補正額は歳入歳出それぞれ3百7万6千円を追加し、一般会計総額をそれぞれ44億7千5百82万2千円とする。

▽議案第1号

「町長等の給与に関する条例の一部改正について」

先般の町職員による公金詐欺事件により、町政に対する町民の信頼を失ったことに対するその責任者としての所在を明確にするため、町長、副町長の平成25年1月分給与をそれぞれ10分の3減じる条例改正。

このたびの処分内容は何を根拠に示したのか。

一般職員を対象とした懲罰委員会で決めるのではなく、あくまでも理事者の自主判断で決めている。

今回の事件の内容から見ても全国的な例から言うると少し甘いのではないかと警察からの捜査状況と被害金額の返済状況を勘案し、今回の一か月30%減給が妥当と判断し、提案した。

このような事件の再発防止に対する決意を伺いたい。

再発防止の対策委員会で検討し、議会にも報告、説明をしながら、職員一丸となり、町民への信頼回復に努めていく。

▽議案第2号

「職員の給与に関する条例の一部改正について」

世代間の給与配分を適正化する観点から、50歳代後半層における給与水準の上昇を抑制するための制度改正。

改正条例の中で町長が別に規則で定める場合においてのみ昇給ができるが、どのような場合を想定しているか。

研修に参加し、業務成績の向上、能率増進、発明、考案等、職務上の功績が顕著であった者が対象となる。

▽議案第3号

「平成24年度幌延町一般会計補正予算第4号」

トナカイ観光牧場管理委託費が増額した要因は何か。

建物、トラクター、ブルドーザー等の修繕費増加による。

町道幌延下沼線工事の終了部分の角度がきつく、危険ではないか。

段差がひどいため、標識の設置や除雪業者に傾斜を取って作業するように



トナカイホワイトフェスタでのバナナボート体験



トナカイホワイトフェスタでのゲームの様子

指導している。来年度はこのようなことがないように配慮する。

国の交付金が付かず、町道2路線の改良工事が行われなかったが、基金にお金を積むだけではなく、事業を行う方向での考えは。

財源的な考えは、国の交付金を使って事業を行うことが常道と考えている。基金を積むだけでなく、町民サービスのために利用すべきと考える。

道北の観光の新たな提案として、J.Rの線路を利用し、各町村が連携して自然を生かした観光を考えてはどうか。

「平成24年度幌延町立診療所特別会計補正予算第1号」

補正の内容は、3月分の収入の年度区分を翌年度分と取り扱うことから、繰入金として不足財源6百99万2千円を増額する。

3月分の収入をなぜ翌年度にするのか。

3月分の診療報酬の確定が4月にずれ込むことに